



平成 19 年 4 月 18 日
株式会社不二家

不二家の再生に向けて
～皆様へのお礼と「信頼回復対策会議」提言への取り組みについて～

はじめに

流通業界各位のご理解をいただき、昨 4 月 17 日から菓子主要 3 ブランドの販売が本格的に再開いたしました。ここまでにとりましたのも、ひとえに関係各位のご支援、ご指導の賜物と深く感謝申し上げます。

弊社では、これまで以下の 3 つの視点で事業再生に取り組んでまいりました。

1) 信頼回復

全国の大勢の消費者の皆様へ、お叱りやご声援を頂きましたことが、私ども不二家にとって何物にも替え難い励みとなりました。皆様の温かいご支援を胸に、一刻も早く皆様の信頼を回復するため社員一同全力を尽してまいりました。

2) 経営革新

「『外部から不二家を変える』改革委員会」や「信頼回復対策会議」をはじめとする外部委員の方々には、不二家の経営革新に関して文字通り労苦をいとわず親身な、また熱心なご助力を頂きました。

その結果大変有意義なご指摘・提言を頂きましたので、弊社としてこれを真摯に受け止めると共に提言の実施に取り組んでおります。

3) 安全衛生

川口保健所・泉佐野保健所など所轄の各保健所ならびに農林水産省より、製品の安全に関する改善のご指示を頂きました。直ちに実施すると共にそれぞれの官庁に結果を報告申し上げます。

また、山崎製パン株式会社、社団法人日本パン技術研究所には、製造現場や商品の安全の確保に関して、誠に精力的なまた絶大なご支援を賜りました。

これらの活動の中で、本社・工場での教育に力を注ぎ安全・衛生をはじめとする社員の意識改革に取り組みました。

以上の結果、商品の安全が確保されると共に経営の透明性向上、全社の意識変革などが緒につき、販売再開の大きな原動力となりました。消費者の皆様ならびに関係各位に対し、厚く御礼申し上げます次第です。

「信頼回復対策会議」の提言について

今回の不祥事につき、その原因を究明し不二家が社会の信頼を回復するため何をすべきかを提言していただくため、郷原信郎先生(桐蔭横浜大学法科大学院教授コンプライアンス研究センター長)を議長とする表記会議を立ち上げました。同会議においては郷原先生をはじめとする委員各位の熱い思いが社員に伝わり、再発防止の決意を新たにする契機となりました。

これまで郷原議長をはじめ会議の委員の皆様には大変なご尽力をいただきましたことを、心より御礼申し上げます。

同会議からは詳細な調査に基づく下記5項目の提言を3月30日にいただきました。

弊社と致しましては提言を真摯に受け止め、次のとおり実施中であります。

1. 経営体制・事業体制の抜本的改革

< 会議の指摘 >

「企業組織全体が経営環境の変化を鋭敏に感じ取り、それを事業上の意思決定に反映させていく経営体制を構築すべきである。」

< 弊社の対応 >

1月22日、経営体制を刷新するため「改革推進本部」を社内に設置し、さらに、社長直轄組織として、品質保証本部、広報室、企業倫理審査室を作りました。また、経営の透明性と外部環境の情報導入を目的として、外部有識者による「『外部から不二家を変える』改革委員会」を立ち上げました。改革推進本部と同委員会の緊密な連携を通じて、経営レベルから業務レベルまで多様な問題を摘出し、その解決策を探る中で経営体制の刷新と社内情報流通の円滑化を図って参りました。加えて、執行役員会を新設し意思決定の迅速化を実現しました。

今後も社会の要請に敏感で、変化を先取りすることによりコンプライアンスの基本を自ら創出できるような企業を目指して努力を継続してまいります。

2. 形骸化した規則・マニュアル遵守主義からの脱却

< 会議の指摘 >

「製造現場の実態に即したマニュアル、規定の整備を行い、単純に「遵守」する姿勢ではなく、その目的に沿って業務実態との整合性を維持するべく、見直し、活かすべきである。」

< 弊社の対応 >

原料受け入れから製造段階、細菌検査まで業務実態に即した、食品衛生管理マニュアルや細菌検査マニュアルなど各種マニュアルを整備しました。また、今回取り入れたAIB食品安全管理システム()によって、衛生管理を徹底し、従業員の意識改革を図ってまいります。さらに、平成14年作成の行動規範についても全面的に見直し、社長以下全従業員が、自らの手で新しい行動規範を作り上げるべく、取り組んでおります。

AIB食品安全管理システム：製パン、洋菓子、菓子類などに導入されている現場重視の管理システムで、食品工場の生産ラインにおける安全を確保(補強)するための衛生プログラム、有害生物防除、清掃活動などで構成され、食品の安全に対する意識の改革を通じて、「常に安全な商品を提供できる環境」を整えるよう指導が行われます。

3. 製品に関する情報開示ルールの確立

< 会議の指摘 >

「正確な情報開示を行うことは当然であるが、開示する情報は、消費者に無用の誤解や不安を与えることのないよう正確で実態に即したものでなければならない。情報開示に関するルールの確立が不可欠である。」

< 弊社の対応 >

新たに設置した品質保証本部では、食品の安全衛生に関わる情報が工場現場で止まることなく同本部に集中する体制をとりました。また、問題が発生した場合に、品質保証本部が中心となって対策委員会を設置し、原因究明に基づく正確な情報を、広報室を通して開示する体制を整えました。

4. マスコミ・社会とのオープンな関係の確立

< 会議の指摘 >

「マスコミを通じて社会とのオープンな関係を構築し、健全なコラボレーションを維持していく必要がある。」

< 弊社の対応 >

これまで人事総務部の一機能であった広報を、社長直轄の広報室として新たに設置しました。さらに広報室の活動を支援するために、改革推進本部に兼務者も含めて総勢約20名規模のコミュニケーションチームを設けました。

これにより広報の機能強化を実施し、メディアとの接点を積極的に広げつつ、弊社の経営方針や改革の進行状況を社会に発信してまいりました。

また、お客様対応機能を充実し、流通の皆様との情報交流やFC店との連携強化により、消費者の皆様の声を経営や商品に取り入れる努力を続けております。

このような施策を通じ、社会とのオープンな関係を築く努力を重ねております。

5. TBS「みのもんたの朝ズバッ！」報道に対する厳正な対応

< 会議の指摘 >

「多くのマスコミ報道が単純な誤解・無理解に基づく悪意の無いものであるのに対し、『みのもんたの朝ズバッ！』における一連の不二家バッシング報道は不二家の信頼を失墜させようとする意図すら窺われるもので、他の報道とは質が異なる。この問題には厳正に対応すべきであり、対応如何では損害賠償も視野に入れるべきである。」

< 弊社の対応 >

本件1月22日報道に関しては、弊社としてTBSに対し、誠意ある謝罪を終始求めてまいりました。

この要求に対し、TBS側より弊社に4月17日「明日の放送で対応したい」との連絡があり、本日朝(4月18日)の放送で対応頂きました。その内容は、弊社の要求に応える謝罪である、との経営判断に基づきこれを受け入れることと致しました。

「賞味期限切れのチョコレートを利用について」の放送内容要旨

その内容は下記3点です。

- イ) 「出荷されたチョコレートが工場に戻る」は証言者の伝聞であり、事実であるという確証を得たものではなかった。
- ロ) 証言者の不二家勤務は10年以上前であったが、最近のことと誤解されかねないような表現であった。
- ハ) 「チョコレートと牛乳を混ぜ合わせた」という表現は、牛乳と断定した点は正確性を欠いていた。

弊社としては、賞味期限切れのチョコレートを利用していたという事実はないということを変更してここに申し述べます。

おわりに

今後とも、不二家の再生に向け全社一丸となって邁進いたしますので、どうぞ消費者の皆様はじめ関係各位におかれましては引き続きご指導・ご支援のほどお願い申し上げます。

以上